

第7回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

1 開催日時 平成20年6月30日（月） 午後1時30分～午後3時40分

2 場 所 門真市役所第2別館 第1会議室

3 出席委員 17名／18名中

4 議事概要

（1）委員長あいさつ後、議題「第6回審議会議事録（案）の承認について」が行われた。

（2）議題「第五中学校校区内の小学校再編について」に関わる資料28「第五中学校校区内の小学校再編について」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答及び審議が行われた。

※ 討議の概要は以下のとおり

委員長 会議の公開、非公開ですが、個別の学校名や、また地域名などが出て参ります審議については、公開すると、当該学校や地域関係者にご心配や混乱を招く恐れがあり、また、委員の皆様方の発言について、圧力がかかる、というようなことが危惧されるわけですが、こういうことがないように、非公開の扱いとさせて頂いております。本日は、前回の議事録並びに中学校区のあり方ということで、2つの議題が用意されておりますが、今申し上げましたような観点から、本日の審議につきましても非公開という扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきましたので、本日の審議を非公開とさせていただきます。

それでは、直ちに議事に入らせていただきます。

議題「第6回審議会議事録（案）の承認について」

資料27「第6回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）」

委員長 まず、第6回、前回の審議会の議事録案の承認についてです。資料27の議事録の案が手元に配付されていると思いますが、発言等の趣旨等に相違がありましたら、ご指摘ください。前回も大変長時間にわたって議論していただきましたので、議事録自体が大変タイトなものとなっておりますが、手直し等ございましたらお願いします。

委員 17ページの上から6行目で「あるからそれでいい」となっているが、「あるからそれでいい」ではないでしょうか。

事務局 ご指摘のとおりですので、訂正いたします。

委員長 それでは、一部ご指摘がありました。ほかになれば、事務局案どおりご承認をいただいたものとします。

議題の審議の前に委員より次のとおり要望があった。

委員 前回（第6回審議会）、第一中学校と第六中学校の統合校の校区について審議し、その時期については（答申後の）出来るだけ早い段階に実施する旨、事務局からの回答がありましたが、北小学校はあと3年ほどで創立50周年を迎えます。このことも再編の時期を考えるにあたって、考慮していただきたい。

事務局 ご要望として承ります。

議題「第五中学校校区内の小学校再編について」

資料28「第五中学校校区内の小学校再編について」

委員長 前回から、中学校校区内にある小学校校区の再編ということで、審議をお願いしており、今回は第一中学校と第六中学校の統合新校の校区内の小学校区についてご審議いただいたところです。残る第二中学校と第五中学校のうち、本日は第五中学校についてご審議いただきます。まず、議題について事務局より説明願います。

事務局 21ページの資料28、1 第五中学校校区内の小学校再編について です。前回の審議会において、3つの小学校を1中学校校区に抱えている3つの中学校の小学校再編のうち、第一中学校・第六中学校統合による新中学校校区の小学校再編が審議されました。

今回の審議会では、残る第二中学校・第五中学校の2つの中学校校区の中で、今後開通予定の第二京阪道路が校区のほぼ中央を通る第五中学校校区について、先に審議していただきたいと思っています。

2 第五中学校校区内の小学校の現状 についてです。①児童数の推移と学校規模 におきまして、四宮小学校、北巢本小学校及び東小学校の平成21年度から26年度までの児童・クラス

数をお示ししています。東小学校につきましては、江端町を脇田小学校区とした場合の数字です。また参考として、江端町を含んだ場合の東小学校の児童・クラス数もお示ししています。

四宮小学校は、現在門真市内最大の学級数となっており、今後、児童数はやや減りますが、宅地開発がまだ進むことが考えられ、大規模のまま推移する可能性があります。

北巢本小学校は、門真市内最小の小学校で、本年度より単学級の学年があり、今後も小規模校として推移します。

東小学校は、平成20年度は17学級と適正規模ですが、第5回適正配置審議会のとおり江端町が脇田小学校区となると、平成22年度からは単学級の学年が生まれ、小規模校となります。

②校舎、施設の状況 です。四宮小学校（明治7年開校）は昭和40年に校舎（第Ⅰ期）と体育館が新築され、その後昭和44年（第Ⅱ期）、昭和46年（第Ⅲ期）、昭和54年（第Ⅳ期）に増築が行われています。校舎は平成7年に改修されましたが、耐震面の補強はされておらず、体育館・プールは老朽化が進んでいます。

北巢本小学校（昭和49年開校。四宮小学校より分離）は、平成7年に体育館は改修されましたが、開校当時のままの校舎は老朽化が進んでおり、耐震診断の必要があります。

東小学校（昭和58年開校。四宮小・脇田小より分離）は、校舎は比較的新しく、耐震基準も満たしています。

（資料22ページ）③国道163号線、府道八尾枚方線、第二京阪道路について です。現在、四宮小学校校区を東西に国道163号線が通り、南北に府道八尾枚方線が通っています。どちらにも通学路には歩道橋がかけられており、安全は確保されています。

今後、第二京阪道路が北巢本小学校校区の東と四宮小学校校区北部を通ります。第二京阪道路は全線高架道路で、高架下をくぐる児童の通学路には安全確保のために歩道がつけられ、副道の横断には信号がつくため、児童の横断には支障がないと聞いております。

3 第五中学校校区内の小学校校区再編の方策 です。本市で推進しております小中一貫教育において、学校規模の理想は1中学校・2小学校が望ましいことが、第3回審議会（平成19年11月29日）で提示されました。この考えで3つの小学校を2つの小学校に再編する方策を考えていきます。

3つの小学校校区は、四宮小学校校区を中心に、北に北巢本小学校校区、南東に東小学校校区が位置します。まず、規模の小さい北巢本小学校校区と東小学校校区は南北に遠く離れており、この2校区の統合は位置的に困難です。一方、四宮小学校は門真市内で最も児童数が多い学校なので、この四宮小学校校区と北巢本小学校校区、または四宮小学校校区と東小学校校区を統合することは、さらに規模の大きい学校をつくることになり、平成12年3月の一次答申で確認されている学校の適正規模（12～18学級が適正で、19～24学級は許容範囲）を超えることとなります。このため、四宮小学校校区を分割し、他の2つの校区とそれぞれ統合して新しい校区をつくり、学校規模を適正にする必要があります。

また、児童が通学のため横断する際の安全面などから、国道163号線、府道八尾枚方線、そ

して今後開通する第二京阪国道をできるだけ新しい校区の境界とすることが望ましいと考えます。

第五中学校校区内の3つの小学校を2つに統合する場合、新しい2つの小学校の規模、校舎や施設条件、大きな道路を校区の境界とする、の3つを考慮して新しい校区編成を考えたとき、次の2つの校区案が考えられます。

A案 北巢本小学校校区と四宮小学校校区の第二京阪道路より北側および済堂地区の市道岸和田北15号線より北側を1つの校区とし（以後「北校区」とする）、東小学校校区と四宮小学校校区の第二京阪道路・市道岸和田北15号線より南を1つの校区とする（以後「南校区」とする）。

B案 東小学校校区と四宮小学校校区の府道八尾枚方線より東の北岸和田1丁目から南を1つの校区とし（以後「東校区」とする）、北巢本小学校校区と四宮小学校校区の府道八尾枚方線の西と巢本町を1つの校区とする（以後「西校区」とする）。

（資料23ページ）4 A案について ①仮に、第二京阪道路を校区の境界とした場合の児童数の推移 についてです。今後開通する第二京阪道路を校区の境界とした場合の児童数の推移は以下の通りです。なお、現東小学校校区の江端町は含みません。「北校区」「南校区」とも適正規模におさまリ、平成26年には両校区ともほぼ同じ規模となります。

③校舎・施設状況について です。「北校区」の新たな校舎校地は、現在の北巢本小学校を使用します。北巢本小学校は、1階作業室、3階会議室・資料室、4階学習室2つが普通教室への転用が可能です。さらに図工室の転用と備蓄倉庫の移転を考えると18学級まで対応可能です。

「南校区」の校舎校地には四宮小学校と東小学校が考えられます。四宮小学校は、2階作業室・、少人数教室、3階図工室を普通教室へ転用可能ですが、校舎の耐震性等の問題があります。四宮小学校を使用する場合は、体育館は老朽化が進み、競技用の面積や高さも不足しており、プールにつきましても浄化装置もなく老朽化がすすんでおり、両方とも建て替えが必要と考えます。また校舎については耐震診断の結果を見て、耐震補強工事が建て替えかの措置が必要です。

東小学校の校舎は耐震基準を満たしており、多目的室、イングリッシュルーム、児童会室の普通教室への転用が可能で、20の普通教室を確保できます。さらに、校舎増築用地が確保でき、6教室を増築することは可能です。

したがって、総合的に考えると、「南校区」の新しい校舎校地として、耐震基準を満たしている東小学校を想定し、校舎については必要数増築して使用することが現実的であると考えます。

（資料24ページ）④通学路の安全確保と利便性について です。「北校区」では、現在の北巢本小学校へ通学するとき、上・下島頭地区の児童は二階堂の歩道で国道163号線を横断することになります。また、第二京阪道路より南の地区は第二京阪道路を横断する必要があります。すでに記述したとおり、第二京阪道路は全線高架道路で、高架下をくぐる児童の通学路には安全確保のための歩道、及び副道の横断には信号が設置され、児童の横断には支障がないと考えます。

さらに国道１６３号線や府道八尾枚方線を横断する地区は、巢本交差点および巢本交差点の北にある信号を横断することになります。利便性の観点では、特に問題はありません。

「南校区」では、現在の東小学校へ通学するとき、府道八尾枚方線を横断する場合は、四宮住宅前の歩道橋もしくは北岸和田交差点を横断することになります。利便性については、東小学校は「南校区」の南はしに位置しているため、通学距離に課題のある地区がでできます。しかし、法律に規定する４km以内の通学距離であるため、問題はないと考えます。

⑤地域の子ども会活動について です。第二京阪道路と市道岸和田北１５号線を校区の境界とするため、上・下島頭と済堂地区の２地区が２つの小学校校区に分かれることになります。そのため、自治会や子供会の活動に影響があると考えられ、地元の理解と協力を得る必要があります。

５ Ｂ案について ①Ｂ案における児童数の推移 です。四宮小学校校区の府道八尾枚方線より東を「東校区」、府道八尾枚方線の西と北巢本町・巢本町を「西校区」としたときの、児童数の推移は表の通りです。なお、現東小学校校区の江端町は含みません。「東校区」、「西校区」とも適正規模の校区であり、ほぼ同じ規模の学校となります。

(資料２５ページ) ②校舎・施設状況について です。「東校区」の新たな校舎校地は、現在の東小学校を使用します。東小学校の校舎は耐震基準を満たしており、多目的室、イングリッシュルーム、児童会室を普通教室に転用が可能で２０の普通教室が確保でき、さらに校舎増築も可能です。

「西校区」には四宮小学校と北巢本小学校があります。四宮小学校は、必要な教室数の確保はできますが、校舎の建設年数が古いため、耐震診断の結果を見て、耐震補強工事が建て替えかのどちらかの措置が必要です。また、体育館とプールの建て替えも必要と考えます。

一方、北巢本小学校は、先ほど述べたように普通教室は１８学級まで対応可能で、さらに校舎内にある放課後児童クラブの移動で２教室は確保できますが、平成２１年から２４年に小学校の再編を実施しますと、必要な教室数には足りないため、仮設教室での対応が必要となります。

総合的に考えると、当分の間仮設教室での対応になりますが、費用対効果を考えると、北巢本小学校を使用する方が良いと考えます。

③通学路の安全確保と利便性について です。「東校区」は南北に大変長い校区となり、南に位置する東小学校への通学時間が長くなることが問題となりますが、大きな道路を横断することはありません。

「西校区」の第二京阪道路より南の地域は、国道１６３号線と第二京阪道路を横断することになります。通学の経路の種類も多くなり、また複数の広い道路を横断することになりますが、安全は確保されると考えています。

６ のぞましい校区案について です。新しい校区編成についてのＡ案、Ｂ案を比べたとき、学校規模については両案とも２つの校区がほぼ同じで適正規模となります。施設面については東小学校の場合、両案とも増築が必要と考えられ、北巢本小学校の場合、Ｂ案で当分の間仮設教室

が必要となります。安全面と利便性については両案とも大差はありません。地域活動の連携の観点からは、A案では地域が2つの校区に分かれるため地元の理解と協力を得る必要があります。

以上を総合的に考えますと、A案の方が良いと考えます。

委員長 審議は、3つに分けて行いたいと存じます。1つ目は、資料28の 2 第五中学校校区内の小学校の現状 について。2つ目は、資料28の 3 第五中学校校区内の小学校校区再編の方策について、これは、小学校3校を2校にする際の考え方についての審議とします。3つ目は、資料28の 4 A案について 5 B案について で、提案のあったA案とB案について、新たにC案も考え得るか、といったことも含めての審議とします。

始めに、1つ目の、第五中学校校区内の小学校の現状についてですが、これについて、ご質問、補足などがございましたらお願いします。

委員 自治会の配置に関して、上・下島頭は町名が変わっていたと思いますが、自治会区域と併せて確認したいのですが。

事務局 上・下島頭は現在、島頭1丁目から4丁目と上・下島頭のままの5区域に分割されております。旧の上・下島頭地区の第二京阪道路予定地より北側の地域と南側の一部が上・下島頭自治会の区域、南側が日新自治会の区域となっています。

(四宮小学校校区内の地図を掲示し、自治会の分布について説明)

委員長 上・下島頭自治会のほかに区域が分かれる自治会があったかと思いますが、説明願います。

事務局 北岸和田の1、2、3丁目に跨る旧済堂地区を区域として、済堂自治会が存在しています。先ほど提案したA案では、市道岸和田北15号線で南北に分かれることとなります。

また、済堂地区内に岸和田市住自治会が独立して存在しており、こちらもA案で南北に分かれることとなりますが、現在、市営住宅は解体され、更地となっております。同じく、済堂地区内に北岸和田府住自治会が存在しますが、こちらは、区域が分かれることはありません。

委員長 現状につきましては他にございませんか、無いようですので、学校、校区、自治会、学校施設等の現状についてご理解いただいたものとして、2つ目の、第五中学校校区内の小学校校区再編の方策について、小学校3校を2校にする際の考え方についての審議に移ります。

3つの小学校が南北に3校並んでおり、南端の東小学校と北端の北巢本小学校が統合するということは地理上不可能なわけで、考えるとすれば、四宮小学校と北巢本小学校、または四宮小学校と東小学校という組み合わせになります。しかし、単純に2校を統合することになると、2校間の規模に著しい違いが生じることとなります。このことを踏まえて、四宮小学校を校区を分けて、北巢本小学校と東小学校に統合する、という考え方が現実的ではないか、といった事務局の

説明であったと思います。このことについて、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委員 こういう機会は度々無いので、こういう住民の意見があったということだけお伝えします。下島町の人からですが、下島町は上野口小学校の方が近いから上野口小学校がいい、といったものです。私は委員として全体を考える役目ですので、この意見は採用しにくいとおもいますが、そういう意見があったということだけ紹介しておきます。

また後に出てくることですが、地域の人で、割合強い意向を持っている方がおられます。四宮小学校も明治7年開校し、来年で卒業生が1万人になります。そういう意味で愛着のある人がたくさんおられます。

委員 あくまで参考としてお聞きいただきたいのですが、第2京阪道路着工の前、下島町と宮前町は北巢本小学校へ、また上・下島頭は沖小学校に移るとの意見も出ていました。本当かうわさか分かりませんが、そういったいろいろな話が飛び回っておりました。事務局としてはそうしたお話を地元に出されているのでしょうか。

事務局 事務局では第二京阪道路着工の前に校区割についてお話をしたことはありません。校区割についての提案は今回が初めてです。

委員長 他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか、ないようでしたら、3つ目の A 案・B 案についての審議に移ります。

資料22ページの中段の「四宮小学校校区を分割し、他の2つの校区とそれぞれ統合して新しい校区をつくり、学校規模を適正にする必要があります。」とある部分が事務局の認識の中心部分であると思います。この考え方で、再編後の2小学校の校区を考えることとさせていただきます。A 案・B 案を検討する際には、この考え方を変更する必要がある場合は立ち戻って検討することも有りします。

それでは、A 案・B 案について一括してご質問・ご意見をいただきたいと思います。

委員 A・B問わず、校区割において自治会や子ども会の区域を分けてしまうことで影響は無いのか、分かりませんが、一般的に考えると難しいのでは、抵抗があるのではないかと思います。どちらにしても、自治会の区域が分かれてしまうことがあるのでしょうか。たとえば、B 案の場合、済堂自治会区域のうち、岸和田地区が分かれることになるのでしょうか。

事務局 A 案にせよ B 案にせよ、区域が分かれてしまう自治会があります。B 案の場合の済堂自治会区域は、岸和田区域は府道八尾枚方線で分かれることとなりますが、現在はほとんどが工場や倉庫となっております。

委員 A 案、B 案とも思い切った案だなあ、と思っております。門真の旧の村名である門真、大和田、

二島、四宮は学校名になっており、このうち学校自体を含めて四宮の名称だけが無くなることに
関して住民感情はどうか、という思いがあります。

四宮小学校から分離をしてきた小学校校区住民の、分離元である四宮小学校が無くなることに
関しての住民感情もあるのではないかと。

これらを勘案しましても、学校規模、施設や子どもの安全の面から考えると、A・B案でいか
ざるを得ないのではとの気持ちでいるところですが、そういうことも十分踏まえながら、A・B
案で検討していただいたら、と思っています。

私としましては、勘案したところA案では、との思いがあります。

委 員 A案もB案も、良い面もあれば悪い面もあります。四宮小学校が無くなることについては地元
からの相当の反発がある、と申し上げておきます。

このことについては、今日一日に限らず、十分な時間をかけて審議する腹積もりでかかる必要
があるでしょう。

委 員 A案、B案とした場合の通学距離、時間はどうなるでしょうか。法律に定める4km以内だから
OKというのでは納得できない。1年生が東小学校まで歩くことを考えるとどうでしょうか。

事務局 A案の場合、最も遠い地域にある日新自治会館から東小学校までの直線距離で約1,368m、
府道八尾枚方線を南下するコースの場合は1,968mとなります。B案の場合、最も遠い地域
にある済堂集会所から東小学校までの直線距離で約1,624m、市道岸和田島頭線から府道八
尾枚方線を南下するコースの場合は2,232mとなります。

委 員 大人の足で約30分といったところですか。保護者がそれを認めるのであればいいのですが。

委 員 通学距離で2kmはありませんが、朝に35分位かけて通学するわけですね。

委 員 登校班で集まるのに、保護者が早く出てきて子どもさんを集めて、遅れてくる子もいて、準備
があります。登校班には距離や時間だけでなくこうした流れがある。ボランティア、キッズサポ
ーターを含めて全ての方が早い時間から動くことになるので、了解を得る必要があるのでは。先
ほど話のあった上野口小学校の件や、沖小学校が近いといった地元の要望もあり、第五中学校校
区再編は慎重に扱わないともめそうな気がします。

委 員 論点はさかのぼりますが、以前に江端町について、第四中学校区から第五中学校区へとの話が
ありました。今回の議論でもどの地域が（中学校区を超えて）どの小学校に近いとの話が出てき
ています。このことを考えますと、隣接する中学校区との校区のやりとりがあってもいいのでは
ないか、という気がします。

四宮小学校という伝統ある学校の校区を南北に割ることについて、そうかな、と思っていましたが、これまでの議論を聞き、容易ではないことが伺えました。それならば、四宮小学校区の一部を北巢本小学校区に移し、四宮小学校と東小学校を一緒にし、例えば、財政的な問題はあるかもしれませんが、四宮小学校の校舎を耐震改修なり建替えなりすることもありえるのではないかと、もう少し他の案があるのではないのでしょうか。そのことをもう一度議論するための材料（資料）が必要かと思います。

委員長 考えるべき要素が今回は大変多いように思います。ただ、分けて考える必要があるのは、四宮小学校の校区を触らないで、そのまま北巢本小学校または東小学校と一緒にすることは現実的ではない。隣接する中学校との校区再編の話も出てきましたが、これは一旦脇へ置いておきまして、現在の第五中学校校区で考えるとすれば、四宮小学校校区を２つに分けなければならないことは必然であります。問題は新たな２つの小学校の校地校舎をどうするかということです。今の議論は、四宮小学校の校地校舎を使わないことを前提としていますが、まだ、四宮小学校の校地校舎を使うか使わないか、という議論はなされておられません。このことについてのご意見も頂戴したい。例えば、北巢本小学校校区と四宮小学校校区の北半分を一緒にして四宮小学校の校地校舎を活用して名前を四宮小学校とする等、幅のある議論をお願いしたい。

先ほどもありましたように、さらに資料が欲しい等のご意見もありましたら頂戴したいと思います。

委 員 東小学校は、将来児童数が増加する見込、可能性はありますか。

事務局 東小学校周辺にはまだ空き地があり、また工場・倉庫等も若干あることから、今後さらに住宅が増える可能性はあります。

委 員 となると、Ａ案の南校区の児童数推移（資料２３ページの表）では、児童数が８００人を割って減少することになっていますが、今のお話からすると８００人のまま推移する可能性もありますよね。

事務局 この推計は、現在の幼児・児童の実数に市立小学校への入学率、社会状況による入学後の学年進行率等を乗じて算出しており、先ほど説明した住宅増加の可能性は加味していません。

委 員 これは、南校区の学校が８００人の児童を収容できる、という想定ですか。

事務局 仮に南校区の学校を現在の東小学校としますと、２１年度の場合８１６人の２４クラスで、余裕教室や特別教室等の改修をしても２０教室までとなりますので、増築が必要となります。

委員 懸念しているのは、24年度には、21年度の816人から200人ほど減ることになっていますが、減らずにこの適正規模を超えた状態のまま推移することとなれば、仮説のプレハブ校舎の状態が続くことになるのではないかということです。

委員 南校区の児童数推移は、先ほどの空き地や工場・倉庫の説明とは矛盾しませんか。

委員 北校区の児童数推移では、現在の北巢本小学校の校舎に全ての児童を収容できることとなります。北巢本小学校の教室に合うように、A案を推すために数字を作っていないですか。

事務局 それは決してありません。お示しした推移は、通学距離、地域の状況等を考慮し、児童数を配分した結果で、現在の状況では平成26年度には南校区の児童数は516人まで減るであろうという見込です。

委員 北校区の児童数が大きく変わらないのに対し、南校区の減り方が800人から500人へと大きい。北と南でそんなに違うものなのか、との思いがあります。

南校区のほうが適正規模でなくなる可能性があるので、2校の児童数配分で考え、A案とB案のどちらかに、となれば、B案のほうがいいかな、思ったりします。

委員長 おっしゃることは分かります。事務局の資料に疑義を呈されている、恣意的に資料を作成していないかということですが、それが疑われるようですと、客観的な議論が出来ません。当然そんなことはないと思うが、との前提でおっしゃっていることと思いますが、そういうことはありませんか、ということです。空き地、工場などの関係で増えるかもしれない、ということは一旦置きまして、現段階での児童数や生まれた子の数等を触ることは出来ないと思います、このことも含めて、この際もう一度事務局より説明してください。

事務局 0歳児数を始めとする各年齢の校区ごとの人数を基に推計を出しております。その結果として、資料にお示したとおり、南校区の児童数が減っているものです。現在、第五中学校周辺は住宅がどんどん建っており、また、市営四宮住宅の跡地がどのように活用されるか、ということで、推移が変わってくると思われます。それ以外では現在の推移予測どおりになると考えます。

委員 以前の審議で江端町は脇田小学校区に移行することとなりましたが、A案においては、学年ごとの段階的な移行なのか、全学年一斉の移行なのか、どう扱っているのでしょうか。

事務局 A案では一斉に移行するものとして取り扱っています。

委員 ということは、移行の仕方によって、南校区の児童数推移が若干変わることもあるわけですね。

事務局 そのとおりです。

委 員 確認したいのですが、第一次の答申において、適正規模の考え方を定めましたが、この根拠はどこにあるのでしょうか。

事務局 文部科学省より、望ましい学校の規模が示されており、小・中学校とも適正規模は12～18学級とされています。中学校の場合、校区内に2～3の小学校があることを考慮し、19～24学級が許容範囲となっております。

委 員 これは教育の効率の観点から決まったと見ていいのでしょうか。

事務局 学校運営上、児童・生徒を掌握しやすい規模が児童・生徒数600人程度であることから決められた、と聞いております。

委 員 四宮小学校の名前がなくなることに対する反発は強いものがあると思われますが、例えば、残る2校のうちの1校の名前を四宮小学校に改めて名前を残す、といったことも含めて議論してもよろしいですね。

委 員 四宮小学校がなくなるというのは想定外でしたが、こうした大きな計画を進める時には必ず外部との摩擦等色々なことが出てくると思います。そうしますと、最初に出てきた下島町を上野口小学校に、上・下島頭は沖小学校に、といった話は、この審議会で審議してきた内容から外れるもので、この審議会を進めていくうえではありえない話になります。

もう一つ別の観点からですが、民生児童委員の地区割りは自治会区域とは違ったものとなっています。保護司会についても小学校区ではなく中学校区を単位として活動しています。自治会が全ての活動の単位ではなくかなり流動的になっています。こういう観点から、自治会区域を校区で割ることについてあまり危惧はしていません。

となると、四宮小学校を残すか残さないか、A案B案以外の案はないか、といったことも含めて議論していただきたい。例えば、A案とB案の選択の中で、四宮という伝統ある名前をどうするかという議論も有り得ると思っています。

それから、以前の会議で念を押しておいたことですが、この審議会を進めていっても、最終的に、総合的に判断をする機会が出てくるので、その時にはそうしていただきたいとお願いし、承認をいただきました。そういうことで今日の議論を進めていただきたい。

委員長 校区の再編について、枠を全て取り払っての議論は現実的ではなく、現在の中学校区を前提として考えるという方向で議論し、もしこれが立ち行かないということになれば、そういう議論に

なるかと思えます。

第五中学校区の問題はなかなか難しいものであり、より多面的に、時間をかけて審議する必要があると存じます。次回にもう一度議論する必要があると判断しております。その際には、観点別のより分かり易い資料を事務局に作成していただき、議論したいと思えます。

※ 資料作成の観点は次のとおり ① 校地校舎の現状（耐震性を含む）と余裕度、校地全体図
② 通学上の課題—安全確保と利便性の問題
③ 校区と自治会等住民団体との関係
④ 児童数の推移

委員 C案として3小学校を残す案を検討していただきたい。その理由として、先ほど議論があったように東小学校の児童数が今後増える可能性があること。四宮小学校校舎の耐震化の財政的な問題はありますが、提案します。

事務局 ご提案としてお受けしますが、事務局としましては、小中一貫教育推進プランにおける1中学校2小学校の方向性に則り、2小学校に再編するということで審議をお願いしたい。

委員 東小学校については耐震補強の必要がなく現在そのまま使用できますので、四宮小学校と北巢本小学校のどちらの校舎を使用するか、ということになりますが、資料では、費用対効果のうえで北巢本小学校校舎とされています。しかし、よく見ると、なぜ北巢本小学校なのかが具体的に分かりにくい。四宮小学校をなくすのであれば、費用対効果について地元きちんと説明しないと理解を得られないと思えます。

委員長 ご指摘のとおりと感じておりましたので、耐震の問題についても、必要な工事について3校とも対比した形での資料作成をお願いします。校舎の耐震化・増築等について、国は中国での地震を機に、耐震化への補助を3分の2に引き上げ、期間を3年以内から2年以内としておりますが、子どもの安全に関わる問題でもあり、この審議会においてもそれなりの審議が必要と考えますのでご理解をお願いします。

それでは、事務局に改めて整理した資料を提示してもらい、次回、掘り下げてこの問題について審議したいと存じます。

次回の予定

事務局 次回の開催日につきまして、現在のところ未定ですが、委員長とご相談のうえ、後日皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(以上で第7回審議会終了)